

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社横浜銀行

(E03559)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
(1) 【株式の総数等】	15
① 【株式の総数】	15
② 【発行済株式】	15
(2) 【新株予約権等の状況】	15
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	17
(4) 【ライツプランの内容】	17
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	17
(6) 【大株主の状況】	17
(7) 【議決権の状況】	18
① 【発行済株式】	18
② 【自己株式等】	18
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表】	20
(1) 【中間連結貸借対照表】	20
(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	22
【中間連結損益計算書】	22
【中間連結包括利益計算書】	23
(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】	24
(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	27
【注記事項】	29
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	29
【セグメント情報】	51
【関連情報】	51

	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	51
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	51
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	51
2	【その他】	53
3	【中間財務諸表】	54
	(1) 【中間貸借対照表】	54
	(2) 【中間損益計算書】	56
	(3) 【中間株主資本等変動計算書】	57
	【注記事項】	60
	【重要な会計方針】	60
4	【その他】	68
	第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第153期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	株式会社横浜銀行
【英訳名】	The Bank of Yokohama, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 寺 澤 辰 麿
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
【電話番号】	(045)225-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部主計室 室長 前 川 洋 二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目8番2号 株式会社横浜銀行東京支店
【電話番号】	(03)3272-4171(大代表)
【事務連絡者氏名】	副支店長 岩 田 英 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社横浜銀行東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	145,231	146,611	143,534	298,933	294,010
連結経常利益	百万円	45,882	44,493	49,527	96,323	95,079
連結中間純利益	百万円	25,892	25,641	31,066	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	51,190	55,342
連結中間包括利益	百万円	26,282	21,883	38,910	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	65,487	92,431
連結純資産額	百万円	800,869	842,338	920,256	832,765	895,664
連結総資産額	百万円	12,455,742	12,879,784	13,114,857	12,802,131	13,468,743
1株当たり純資産額	円	555.32	590.43	664.33	578.23	641.49
1株当たり中間純利益金額	円	19.06	19.16	23.85	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	37.84	41.66
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	19.05	19.15	23.83	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	37.82	41.64
自己資本比率	%	6.00	6.11	6.58	6.08	6.23
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△239,699	△189,165	△161,791	74,647	356,451
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△44,065	△21,412	93,893	△152,617	△19,060
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△12,406	△12,338	△58,550	△19,750	△37,612
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	222,460	197,996	594,345	420,937	720,772
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,854 [4,199]	4,833 [3,962]	4,851 [3,897]	4,752 [4,268]	4,751 [3,940]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第151期中	第152期中	第153期中	第151期	第152期
決算年月		平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	124, 614	124, 904	120, 264	255, 481	248, 202
経常利益	百万円	41, 106	39, 308	45, 664	87, 095	86, 402
中間純利益	百万円	24, 539	24, 584	30, 655	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	49, 135	53, 341
資本金	百万円	215, 628	215, 628	215, 628	215, 628	215, 628
発行済株式総数	千株	1, 361, 071	1, 348, 071	1, 310, 071	1, 361, 071	1, 310, 071
純資産額	百万円	744, 938	782, 317	856, 669	775, 054	833, 346
総資産額	百万円	12, 187, 354	12, 632, 053	12, 895, 890	12, 552, 327	13, 238, 790
預金残高	百万円	10, 438, 212	10, 837, 894	11, 176, 568	11, 091, 562	11, 484, 992
貸出金残高	百万円	8, 768, 419	9, 315, 933	9, 403, 597	9, 017, 178	9, 389, 852
有価証券残高	百万円	2, 011, 518	2, 158, 472	2, 051, 634	2, 122, 239	2, 226, 982
1株当たり中間純利益金額	円	18. 06	18. 37	23. 53	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36. 32	40. 16
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	18. 06	18. 37	23. 52	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	36. 31	40. 13
1株当たり配当額	円	5. 00	5. 00	5. 50	10. 00	11. 00
自己資本比率	%	6. 11	6. 19	6. 64	6. 17	6. 29
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3, 995 [847]	3, 953 [1, 167]	3, 966 [1, 302]	3, 912 [979]	3, 883 [1, 212]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、金融緩和や経済対策の効果などにより景気は回復基調で推移しました。すなわち、個人消費は消費マインドの改善や雇用情勢の持ち直しなどを受けて底堅く推移しました。また、設備投資も企業収益が改善するなかで回復基調に転じ、公共投資についても緊急経済対策の執行などにより堅調に推移しました。輸出に関しては、米国を中心とした海外経済の持ち直しや円高修正の影響もあり、増加基調を維持しました。

神奈川県経済につきましても、緩やかに回復しました。すなわち、消費マインドの改善などにより個人消費は底堅く推移し、また、住宅建設や企業の建設投資も前年水準を大きく上回りました。輸出についても海外経済の持ち直しなどを受けて概ね回復基調で推移し、企業の生産活動にも上向きの動きが現れました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入を背景に、短期金利が低位で安定的に推移しました。一方、長期金利は日銀の大胆な金融緩和を受けて4月初旬に一時急低下し、その後、景気の回復期待などを受けて水準を切り上げましたが、夏場以降は概ね横ばい圏内の動きから緩やかな低下へと転じていきました。

このような金融経済環境のもと、「お客さま、株主、行員、地域社会にとって魅力あふれる金融機関」の実現を目指し、当行グループの強みであるリージョナル・リテール分野に経営資源を集中投下し、中期経営計画に定める基本戦略の実施に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

預金は、総合取引の推進等による拡大に努めましたが、当期において公金預金の取り崩し等により、3,155億円減少し、11兆1,347億円となりました。このうち、定期性預金は当期において65億円増加し、3兆2,993億円となりました。

次に、貸出金は当期において109億円増加し、9兆3,548億円となりました。また、有価証券は当期において1,747億円減少し、2兆449億円となりました。なお、このうち国債は、当期において2,033億円減少し、6,699億円となりました。

そのほか、総資産は当期において3,539億円減少し、13兆1,148億円となり、純資産は当期において246億円増加し、9,202億円となりました。

当期の損益につきましては、資金運用収益を中心とする経常収益が1,435億3千4百万円となる一方で、与信費用などを含む経常費用が940億6百万円となった結果、経常利益は、前年同期に比べ50億3千4百万円増加し、495億2千7百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期に比べ54億2千5百万円増加し、310億6千6百万円となりました。

① 国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比 14億円減少して 799億7千5百万円、役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比 56億9千8百万円増加して 261億9千6百万円、特定取引収支は、前第2四半期連結累計期間比 1億1千5百万円減少して 7億3千9百万円、その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比 14億4百万円減少して 62億3千万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	80,679	695	—	81,375
	当第2四半期連結累計期間	79,294	680	—	79,975
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	86,382	708	617	86,473
	当第2四半期連結累計期間	84,379	694	620	84,453
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,703	12	617	5,098
	当第2四半期連結累計期間	5,085	13	620	4,478
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	20,499	△1	—	20,498
	当第2四半期連結累計期間	26,197	△0	—	26,196
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	25,222	0	—	25,222
	当第2四半期連結累計期間	30,467	1	—	30,468
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,723	1	—	4,724
	当第2四半期連結累計期間	4,270	2	—	4,272
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	854	—	—	854
	当第2四半期連結累計期間	739	—	—	739
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	860	—	—	860
	当第2四半期連結累計期間	740	—	—	740
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	0	—	—	0
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,634	44	44	7,634
	当第2四半期連結累計期間	6,224	71	65	6,230
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	30,714	44	44	30,715
	当第2四半期連結累計期間	23,329	77	71	23,336
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	23,080	—	—	23,080
	当第2四半期連結累計期間	17,105	5	5	17,105

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第２四半期連結累計期間比 52億４千６百万円増加して 304億６千８百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第２四半期連結累計期間比 ４億５千２百万円減少して 42億７千２百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	25,222	0	—	25,222
	当第２四半期連結累計期間	30,467	1	—	30,468
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	8,938	—	—	8,938
	当第２四半期連結累計期間	9,600	—	—	9,600
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	4,940	0	—	4,940
	当第２四半期連結累計期間	5,118	1	—	5,120
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	5,505	—	—	5,505
	当第２四半期連結累計期間	10,098	—	—	10,098
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	383	—	—	383
	当第２四半期連結累計期間	382	—	—	382
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	2,005	—	—	2,005
	当第２四半期連結累計期間	2,076	—	—	2,076
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	4,723	1	—	4,724
	当第２四半期連結累計期間	4,270	2	—	4,272
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,022	—	—	1,022
	当第２四半期連結累計期間	940	—	—	940

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	10,813,195	0	39	10,813,156
	当第2四半期連結会計期間	11,134,825	1	44	11,134,782
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	7,329,427	0	—	7,329,428
	当第2四半期連結会計期間	7,625,392	1	—	7,625,394
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,284,594	—	—	3,284,594
	当第2四半期連結会計期間	3,299,323	—	—	3,299,323
うちその他	前第2四半期連結会計期間	199,172	—	39	199,133
	当第2四半期連結会計期間	210,108	—	44	210,063
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	50,342	—	—	50,342
	当第2四半期連結会計期間	73,074	—	—	73,074
総合計	前第2四半期連結会計期間	10,863,537	0	39	10,863,498
	当第2四半期連結会計期間	11,207,899	1	44	11,207,856

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,264,603	100.00	9,342,373	100.00
製造業	988,455	10.67	963,375	10.31
農業、林業	3,136	0.03	2,999	0.03
漁業	7,865	0.08	7,867	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	4,412	0.05	4,115	0.04
建設業	260,732	2.81	236,307	2.53
電気・ガス・熱供給・水道業	14,059	0.15	14,310	0.15
情報通信業	63,534	0.69	52,683	0.56
運輸業、郵便業	357,788	3.86	335,715	3.59
卸売業、小売業	756,946	8.17	735,551	7.87
金融業、保険業	200,256	2.16	191,939	2.06
不動産業、物品賃貸業	2,437,649	26.31	2,477,858	26.52
その他の各種サービス業	753,941	8.14	719,149	7.70
地方公共団体	151,985	1.64	166,742	1.79
その他	3,263,839	35.24	3,433,758	36.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,514	100.00	12,467	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	7,514	100.00	12,467	100.00
合計	9,272,117	—	9,354,840	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、預金の減少などにより 1,617億9千1百万円の支出（前年同期は 1,891億6千5百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却などにより 938億9千3百万円の収入（前年同期は 214億1千2百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付借入金の返済などにより 585億5千万円の支出（前年同期は 123億3千8百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当期において 1,264億2千7百万円減少し、5,943億4千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆さまにより、自由で活発な取引をいただいております。よって、当行の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当行株式の自由な取引により決定されるべきであると考えております。

このような認識のもと、当行は、株主共同の利益を中長期的に維持・向上させるため、経営の効率性・収益性を高め、株主還元を積極的におこなうことを通じて企業価値の最大化に取り組んでおります。

なお、上記の考え方に照らして不適切な者によって当行の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み、すなわち買収防衛策は導入しておりませんが、現在の経営方針を徹底し、株主の皆さまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を確立していくことが、買収防衛にとって重要であると考えております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	100,987	102,607	1,620
経費(除く臨時処理分)(△)	48,812	48,846	34
人件費(△)	19,912	20,276	364
物件費(△)	25,941	25,812	△129
税金(△)	2,957	2,757	△200
実質業務純益	52,175	53,760	1,585
一般貸倒引当金繰入額(△)	△3,373	416	3,789
業務純益	55,548	53,343	△2,205
うち債券関係損益	△5,333	△160	5,173
臨時損益	△16,240	△7,679	8,561
不良債権処理額(△)	10,761	6,107	△4,654
貸出金償却(△)	2,589	1,107	△1,482
個別貸倒引当金繰入額(△)	8,978	5,469	△3,509
延滞債権等売却損(△)	15	0	△15
償却債権取立益	1,036	645	△391
その他(△)	214	175	△39
株式等関係損益	△4,456	878	5,334
その他の臨時損益	△1,022	△2,451	△1,429
経常利益	39,308	45,664	6,356
特別損益	△226	3,066	3,292
固定資産処分損益	△226	△157	69
退職給付信託設定益	—	3,223	3,223
税引前中間純利益	39,081	48,730	9,649
法人税、住民税及び事業税(△)	15,417	17,970	2,553
法人税等調整額(△)	△920	104	1,024
法人税等合計(△)	14,497	18,075	3,578
中間純利益	24,584	30,655	6,071

与信関係費用(△)	7,388	6,523	△865
-----------	-------	-------	------

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)
3 業務純益＝実質業務純益－一般貸倒引当金繰入額
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8 与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.45	1.41	△0.04
(イ) 貸出金利回	1.62	1.50	△0.12
(ロ) 有価証券利回	0.88	1.15	0.27
(2) 資金調達原価 ②	0.90	0.87	△0.03
(イ) 預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.49	0.24	△0.25
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.55	0.54	△0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	13.36	12.69	△0.67
業務純益ベース	14.23	12.59	△1.64
中間純利益ベース	6.29	7.23	0.94

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	10,837,894	11,176,568	338,674
預金(平残)	10,818,265	11,220,601	402,336
貸出金(末残)	9,315,933	9,403,597	87,664
貸出金(平残)	9,091,913	9,367,868	275,955

(2) 預金者別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,260,907	8,537,198	276,291
法人	2,142,470	2,213,487	71,017
公金	315,766	315,624	△142
金融機関	102,143	109,277	7,134
計	10,821,286	11,175,588	354,302

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	4, 180, 730	4, 371, 592	190, 862
その他ローン残高	343, 117	346, 715	3, 598
計	4, 523, 847	4, 718, 307	194, 460

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	7, 570, 271	7, 657, 930	87, 659
総貸出金残高	② 百万円	9, 308, 419	9, 391, 130	82, 711
中小企業等貸出金比率	①/② %	81. 32	81. 54	0. 22
中小企業等貸出先件数	③ 件	352, 571	367, 988	15, 417
総貸出先件数	④ 件	353, 550	368, 962	15, 412
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99. 72	99. 73	0. 01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	14	537	4	113
信用状	211	2, 282	197	2, 645
保証	2, 287	67, 985	1, 806	56, 342
計	2, 512	70, 804	2, 007	59, 101

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1 連結総自己資本比率（4／7）	14.42
2 連結Tier1比率（5／7）	12.26
3 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	11.91
4 連結における総自己資本の額	9,368
5 連結におけるTier1資本の額	7,969
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	7,739
7 リスク・アセットの額	64,953
8 連結総所要自己資本額（7×8%）	5,196

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1 単体総自己資本比率（4／7）	14.10
2 単体Tier1比率（5／7）	12.05
3 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	11.84
4 単体における総自己資本の額	8,994
5 単体におけるTier1資本の額	7,688
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	7,554
7 リスク・アセットの額	63,785
8 単体総所要自己資本額（7×8%）	5,102

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	576	411
危険債権	1,271	1,436
要管理債権	341	274
正常債権	92,990	93,595

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,310,071,054	1,310,071,054 (注)	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	1,310,071,054	1,310,071,054	—	—

(注) 平成25年11月1日から四半期報告書を提出する日までの平成13年改正旧商法に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使及び会社法に基づく新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月19日
新株予約権の数(個)	1,454
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,400 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月5日から平成55年7月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 487円 資本組入額 1株当たり 244円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
 - ① 新株予約権者が平成54年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年7月5日から平成55年7月4日といたします。
 - ② 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。
 - ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定するものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	1,310,071	—	215,628	—	177,244

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	68,377	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53,935	4.11
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	39,608	3.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	36,494	2.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 明治安田生命保険口 再信 託受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	36,494	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,353	2.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	25,374	1.93
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	21,994	1.67
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17,786	1.35
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	17,403	1.32
計	—	343,820	26.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,023,000	—	「(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,296,745,000	1,296,743	同上
単元未満株式	普通株式 3,303,054	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,310,071,054	—	—
総株主の議決権	—	1,296,743	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	10,023,000	—	10,023,000	0.76
計	—	10,023,000	—	10,023,000	0.76

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。また、上記「①発行済株式」の「議決権の数」の欄には、当該完全議決権株式に係る議決権の数2個は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	923,218	814,236
コールローン及び買入手形	250,527	212,710
買入金銭債権	140,652	130,015
特定取引資産	34,932	9,772
有価証券	※1, ※7, ※13 2,219,630	※1, ※7, ※13 2,044,922
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,343,974	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,354,840
外国為替	※6 5,742	※6 5,331
リース債権及びリース投資資産	61,914	61,994
その他資産	※7 145,253	※7 165,892
有形固定資産	※9, ※10 125,435	※9, ※10 124,749
無形固定資産	12,922	12,327
繰延税金資産	16,723	13,718
支払承諾見返	256,681	235,039
貸倒引当金	△68,866	△70,692
資産の部合計	13,468,743	13,114,857
負債の部		
預金	※7 11,450,207	※7 11,134,782
譲渡性預金	32,490	73,074
コールマネー及び売渡手形	※7 207,707	※7 166,597
債券貸借取引受入担保金	※7 5,100	※7 31,069
特定取引負債	1,046	824
借入金	※7, ※11 300,618	※7, ※11 274,779
外国為替	77	176
社債	※12 64,300	※12 64,300
その他負債	233,021	192,252
役員賞与引当金	64	—
退職給付引当金	203	216
睡眠預金払戻損失引当金	1,537	1,497
偶発損失引当金	691	660
特別法上の引当金	5	7
再評価に係る繰延税金負債	※9 19,323	※9 19,323
支払承諾	256,681	235,039
負債の部合計	12,573,078	12,194,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
利益剰余金	358,033	381,235
自己株式	△625	△5,354
株主資本合計	750,281	768,753
その他有価証券評価差額金	54,863	60,655
繰延ヘッジ損益	△19	11
土地再評価差額金	※9 34,249	※9 34,249
その他の包括利益累計額合計	89,094	94,916
新株予約権	309	230
少数株主持分	55,979	56,355
純資産の部合計	895,664	920,256
負債及び純資産の部合計	13,468,743	13,114,857

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	146,611	143,534
資金運用収益	86,473	84,453
(うち貸出金利息)	73,848	70,241
(うち有価証券利息配当金)	10,102	11,718
役務取引等収益	25,222	30,468
特定取引収益	860	740
その他業務収益	30,715	23,336
その他経常収益	3,339	4,535
経常費用	102,117	94,006
資金調達費用	5,098	4,478
(うち預金利息)	2,714	2,642
役務取引等費用	4,724	4,272
特定取引費用	6	0
その他業務費用	23,080	17,105
営業経費	54,995	55,736
その他経常費用	※1 14,213	※1 12,413
経常利益	44,493	49,527
特別利益	0	3,751
固定資産処分益	0	527
退職給付信託設定益	—	3,223
特別損失	228	686
固定資産処分損	227	684
その他の特別損失	0	2
税金等調整前中間純利益	44,265	52,592
法人税、住民税及び事業税	17,269	19,945
法人税等調整額	△603	△130
法人税等合計	16,666	19,814
少数株主損益調整前中間純利益	27,599	32,778
少数株主利益	1,957	1,712
中間純利益	25,641	31,066

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	27,599	32,778
その他の包括利益	△5,715	6,132
その他有価証券評価差額金	△5,725	6,102
繰延ヘッジ損益	9	30
中間包括利益	21,883	38,910
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,953	36,888
少数株主に係る中間包括利益	1,929	2,022

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
当期首残高	177,244	177,244
当中間期変動額		
自己株式の処分	7	—
自己株式の消却	△7	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
当期首残高	336,007	358,033
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	25,641	31,066
自己株式の処分	—	△13
自己株式の消却	△5,150	—
当中間期変動額合計	13,756	23,202
当中間期末残高	349,763	381,235
自己株式		
当期首残高	△5,591	△625
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5,006	△5,017
自己株式の処分	39	287
自己株式の消却	5,157	—
当中間期変動額合計	190	△4,729
当中間期末残高	△5,401	△5,354
株主資本合計		
当期首残高	723,288	750,281
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	25,641	31,066
自己株式の取得	△5,006	△5,017
自己株式の処分	46	274
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	13,946	18,472
当中間期末残高	737,235	768,753

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	21,347	54,863
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,696	5,791
当中間期変動額合計	△5,696	5,791
当中間期末残高	15,650	60,655
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△11	△19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	30
当中間期変動額合計	9	30
当中間期末残高	△2	11
土地再評価差額金		
当期首残高	34,249	34,249
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	34,249	34,249
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,585	89,094
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,687	5,822
当中間期変動額合計	△5,687	5,822
当中間期末残高	49,897	94,916
新株予約権		
当期首残高	285	309
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△11	△78
当中間期変動額合計	△11	△78
当中間期末残高	273	230
少数株主持分		
当期首残高	53,606	55,979
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,324	375
当中間期変動額合計	1,324	375
当中間期末残高	54,931	56,355

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	832,765	895,664
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	25,641	31,066
自己株式の取得	△5,006	△5,017
自己株式の処分	46	274
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,374	6,119
当中間期変動額合計	9,572	24,592
当中間期末残高	842,338	920,256

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	44,265	52,592
減価償却費	4,727	4,280
のれん償却額	275	336
貸倒引当金の増減 (△)	△3,081	1,826
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66	△64
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	43	△39
偶発損失引当金の増減 (△)	△307	△31
資金運用収益	△86,473	△84,453
資金調達費用	5,098	4,478
有価証券関係損益 (△)	9,770	△717
為替差損益 (△は益)	1,896	△3,585
固定資産処分損益 (△は益)	227	157
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,565	25,160
特定取引負債の純増減 (△)	△75	△222
貸出金の純増 (△) 減	△301,775	△10,837
預金の純増減 (△)	△248,424	△315,425
譲渡性預金の純増減 (△)	22,882	40,584
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	102,507	19,160
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	94,890	△17,445
コールローン等の純増 (△) 減	△61,457	47,754
コールマネー等の純増減 (△)	157,012	△41,109
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	25,968
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	863	411
外国為替 (負債) の純増減 (△)	83	98
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,001	△194
資金運用による収入	90,545	93,296
資金調達による支出	△5,704	△5,165
その他	6,801	23,154
小計	△169,025	△140,017
法人税等の支払額	△20,140	△21,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	△189,165	△161,791

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,645,789	△581,899
有価証券の売却による収入	2,487,270	472,159
有価証券の償還による収入	140,958	206,942
有形固定資産の取得による支出	△1,936	△2,212
有形固定資産の売却による収入	93	85
無形固定資産の取得による支出	△1,100	△1,734
その他	△908	552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,412	93,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△45,000
配当金の支払額	△6,734	△7,850
少数株主への配当金の支払額	△605	△844
自己株式の取得による支出	△5,006	△5,017
自己株式の売却による収入	7	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,338	△58,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△222,941	△126,427
現金及び現金同等物の期首残高	420,937	720,772
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 197,996	※1 594,345

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名

横浜信用保証株式会社

浜銀ファイナンス株式会社

浜銀T T証券株式会社

(2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

(2) 中間決算を行っていない海外連結子会社1社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 74,328百万円(前連結会計年度末は 76,860百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	680百万円	681百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	5,279百万円	4,225百万円
延滞債権額	179,280百万円	182,983百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,532百万円	4,376百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,130百万円	23,098百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	213,223百万円	214,683百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	40,173百万円	32,252百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,193,217百万円	990,462百万円
貸出金	20,772百万円	6,505百万円
計	1,213,989百万円	996,967百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,684百万円	40,877百万円
コールマネー及び売渡手形	50,200百万円	50,800百万円
債券貸借取引受入担保金	5,100百万円	31,069百万円
借入金	212,940百万円	226,668百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	135,452百万円	121,005百万円
その他資産	21百万円	21百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
金融商品等差入担保金	3,120百万円	3,553百万円
保証金	5,493百万円	5,496百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,772,116百万円	1,791,981百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,103,152百万円	1,190,511百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める

「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	40,636百万円	40,636百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	164,802百万円	162,219百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	65,000百万円	20,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	104,086百万円	98,128百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,930百万円	6,734百万円
貸出金償却	4,002百万円	2,583百万円
株式等償却	4,476百万円	5百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,361,071	—	13,000	1,348,071	(注) 1
合計	1,361,071	—	13,000	1,348,071	
自己株式					
普通株式	14,095	13,940	13,105	14,930	(注) 2, 3
合計	14,095	13,940	13,105	14,930	

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 13,922千株及び単元未満株式の買取請求 18千株によるものであります。

3 自己株式数の減少は、自己株式の消却 13,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 104千株及び単元未満株式の買増請求 1千株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					273	
合計		—					273	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月11日 取締役会	普通株式	6,734	5.0	平成24年 3 月31日	平成24年 5 月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日 後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月 9 日 取締役会	普通株式	6,665	利益剰余金	5.0	平成24年 9 月30日	平成24年12月 4 日

当中間連結会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,310,071	—	—	1,310,071	
合計	1,310,071	—	—	1,310,071	
自己株式					
普通株式	1,607	9,049	634	10,023	(注) 1, 2
合計	1,607	9,049	634	10,023	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 9,019千株及び単元未満株式の買取請求 30千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 632千株及び単元未満株式の買増請求 1千株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					230	
合計		—					230	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月10日 取締役会	普通株式	7,850	6.0	平成25年 3 月31日	平成25年 5 月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月 8 日 取締役会	普通株式	7,150	利益剰余金	5.5	平成25年 9 月30日	平成25年12月 2 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金預け金勘定	493,943百万円	814,236百万円
日本銀行以外への預け金	△295,947百万円	△219,891百万円
現金及び現金同等物	197,996百万円	594,345百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
リース料債権部分	62,478	61,001
見積残存価額部分	4,808	4,724
受取利息相当額	△6,709	△6,403
合計	60,577	59,322

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1 年以内	302	20,791
1 年超 2 年以内	247	15,060
2 年超 3 年以内	214	10,878
3 年超 4 年以内	191	7,180
4 年超 5 年以内	169	3,977
5 年超	371	4,588
合計	1,496	62,478

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1 年以内	414	19,716
1 年超 2 年以内	362	14,882
2 年超 3 年以内	334	10,790
3 年超 4 年以内	309	7,383
4 年超 5 年以内	276	3,825
5 年超	1,250	4,403
合計	2,949	61,001

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
1 年内	237	217
1 年超	617	517
合計	854	735

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額」（「連結貸借対照表計上額」）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	923,218	923,218	—
(2) コールローン及び買入手形	250,527	250,527	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	294,457	307,440	12,982
その他有価証券	1,915,101	1,915,101	—
(4) 貸出金	9,343,974		
貸倒引当金（＊1）	△67,967		
	9,276,006	9,353,967	77,960
資産計	12,659,311	12,750,255	90,943
(1) 預金	11,450,207	11,453,145	2,937
(2) コールマネー及び売渡手形	207,707	207,707	—
(3) 借入金	300,618	301,359	740
負債計	11,958,534	11,962,212	3,678
デリバティブ取引（＊2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	8,151	8,151	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(19,059)	(19,059)	—
デリバティブ取引計	(10,908)	(10,908)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	814,236	814,236	—
(2) コールローン及び買入手形	212,710	212,710	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	269,782	280,089	10,306
その他有価証券	1,765,666	1,765,666	—
(4) 貸出金	9,354,840		
貸倒引当金（＊1）	△69,747		
	9,285,092	9,352,080	66,987
資産計	12,347,488	12,424,783	77,294
(1) 預金	11,134,782	11,137,112	2,330
(2) コールマネー及び売渡手形	166,597	166,597	—
(3) 借入金	274,779	274,726	△52
負債計	11,576,159	11,578,436	2,277
デリバティブ取引（＊2）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	7,298	7,298	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(7,399)	(7,399)	—
デリバティブ取引計	(101)	(101)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行会社の信用状態が引受後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクの内部管理の区分に基づき、一部の貸出金については、将来のキャッシュ・フローを商品別、残存期間別にグルーピングしております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、商品別、残存期間別にグルーピングした将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年９月30日)
① 非上場株式（＊１）（＊３）	9,281	8,682
② 組合出資金（＊２）（＊３）	109	109
合 計	9,390	8,791

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３) 前連結会計年度において、非上場株式について 1,365百万円、組合出資金について 6 百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について 5 百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,892	21,298	1,406
	地方債	105,506	108,599	3,092
	社債	167,237	175,723	8,485
	小計	292,636	305,621	12,984
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	499	499	△0
	地方債	1,321	1,319	△1
	小計	1,821	1,819	△1
合計		294,457	307,440	12,982

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,887	22,131	1,244
	地方債	81,400	83,858	2,458
	社債	159,801	166,420	6,619
	小計	262,089	272,411	10,322
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	6,694	6,679	△14
	社債	999	998	△1
	小計	7,693	7,678	△15
合計		269,782	280,089	10,306

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	140,981	79,484	61,496
	債券	1,513,952	1,497,875	16,076
	国債	852,897	843,062	9,835
	地方債	123,517	122,209	1,307
	社債	537,537	532,603	4,933
	その他	176,111	164,848	11,263
	小計	1,831,045	1,742,208	88,836
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	27,554	32,780	△5,225
	債券	43,108	43,294	△185
	地方債	1,481	1,481	△0
	社債	41,627	41,813	△185
	その他	131,707	131,969	△261
	小計	202,371	208,044	△5,672
合計		2,033,416	1,950,252	83,163

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	150,209	76,980	73,229
	債券	1,274,379	1,263,676	10,702
	国債	640,908	634,586	6,321
	地方債	119,553	118,632	921
	社債	513,917	510,457	3,459
	その他	124,287	110,667	13,619
	小計	1,548,875	1,451,324	97,551
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25,744	27,820	△ 2,075
	債券	84,624	84,910	△ 285
	国債	8,172	8,180	△ 8
	地方債	15,789	15,829	△ 39
	社債	60,662	60,900	△ 237
	その他	215,011	217,816	△ 2,805
	小計	325,380	330,547	△ 5,167
合計		1,874,256	1,781,872	92,384

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、248百万円(うち、株式 241百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	83,163
その他有価証券	83,163
(△)繰延税金負債	28,035
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,128
(△)少数株主持分相当額	264
その他有価証券評価差額金	54,863

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	92,384
その他有価証券	92,384
(△)繰延税金負債	31,153
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,230
(△)少数株主持分相当額	574
その他有価証券評価差額金	60,655

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,028,952	1,703,655	43,762	43,762
	受取変動・支払固定	1,984,770	1,576,392	△35,995	△35,995
	受取変動・支払変動	546,640	468,650	△252	△252
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	41,716	22,203	△63	554
	買建	29,100	10,700	48	48
合 計		—	—	7,500	8,117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,000,737	1,644,545	34,368	34,368
	受取変動・支払固定	1,992,874	1,535,834	△27,978	△27,978
	受取変動・支払変動	595,690	518,700	623	623
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	37,126	22,286	△67	536
	買建	25,300	12,200	51	51
合 計		—	—	6,998	7,601

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	106,687	80,189	507	507
	為替予約				
	売建	19,302	—	△599	△599
	買建	19,041	—	737	737
	通貨オプション				
	売建	25,878	17,469	△1,418	666
	買建	26,046	17,469	1,425	△243
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	652	1,069

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	86,856	60,020	373	373
	為替予約				
	売建	25,219	—	△30	△30
	買建	23,672	—	△41	△41
	通貨オプション				
	売建	26,636	15,899	△1,184	661
	買建	26,592	15,899	1,185	△310
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	302	652

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	22,399	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	5,185	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	235	235	△5
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	6,165	6,165	(注) 3
合 計		—	—	—	△5

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	183	183	△3
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5,956	5,956	(注) 3
合 計		—	—	—	△3

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	470, 851	—	△19, 053
合 計		—	—	—	△19, 053

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	459, 344	—	△7, 395
合 計		—	—	—	△7, 395

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年 3 月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成25年 9 月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	34百万円	34百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役：8名 当行使用人で執行役員たる地位にある者：12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 218,400株
付与日	平成24年7月5日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成24年7月6日から平成54年7月5日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	326円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役：8名 当行使用人で執行役員たる地位にある者：12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 145,400株
付与日	平成25年7月4日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成25年7月5日から平成55年7月4日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	486円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業を中心に、リース業、証券業、その他の金融サービスに係る事業を行っております。また、当行はグループ戦略会議を設置し、グループ各社の事業の経営目標の設定及び履行状況の定期的な検証等を行い、グループ全体の経営管理を統括しております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループの銀行業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当行グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当行グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループが営む銀行業以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	641.49	664.33

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	895,664	920,256
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	56,288	56,586
新株予約権	百万円	309	230
少数株主持分	百万円	55,979	56,355
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	839,375	863,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,308,463	1,300,048

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	19.16	23.85
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	25,641	31,066
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	25,641	31,066
普通株式の期中平均株式数	千株	1,337,611	1,302,544
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19.15	23.83
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	675	686
新株予約権	千株	675	686
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 3種類(新株予約権の数 6,876個)。	新株予約権 2種類(新株予約権の数 6,256個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当行の自己株式の取得

当行は、平成25年11月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	50億円（上限とする）
取得期間	平成25年11月14日から平成25年12月20日まで

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	919,886	808,373
コールローン	250,527	212,710
買入金銭債権	131,220	122,190
特定取引資産	34,932	9,772
有価証券	※1, ※7, ※13 2,226,982	※1, ※7, ※13 2,051,634
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,389,852	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 9,403,597
外国為替	※6 5,742	※6 5,331
その他資産	※7 124,186	※7 140,730
有形固定資産	※9, ※10 126,129	※9, ※10 125,656
無形固定資産	11,102	10,710
繰延税金資産	7,671	4,861
支払承諾見返	67,045	59,101
貸倒引当金	△56,490	△58,779
資産の部合計	13,238,790	12,895,890
負債の部		
預金	※7 11,484,992	※7 11,176,568
譲渡性預金	52,490	93,074
コールマネー	※7 207,707	※7 166,597
債券貸借取引受入担保金	※7 5,100	※7 31,069
特定取引負債	1,046	824
借入金	※7, ※11 319,529	※7, ※11 288,215
外国為替	77	176
社債	※12 64,300	※12 64,300
その他負債	181,536	137,812
未払法人税等	18,953	17,559
資産除去債務	—	18
その他の負債	162,582	120,233
役員賞与引当金	64	—
睡眠預金払戻損失引当金	1,537	1,497
偶発損失引当金	691	660
再評価に係る繰延税金負債	※9 19,323	※9 19,323
支払承諾	67,045	59,101
負債の部合計	12,405,444	12,039,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	215,628	215,628
資本剰余金	177,244	177,244
資本準備金	177,244	177,244
利益剰余金	351,977	374,769
利益準備金	38,384	38,384
その他利益剰余金	313,593	336,384
固定資産圧縮積立金	1,209	1,209
別途積立金	118,234	118,234
繰越利益剰余金	194,150	216,941
自己株式	△625	△5,354
株主資本合計	744,225	762,287
その他有価証券評価差額金	54,580	59,890
繰延ヘッジ損益	△19	11
土地再評価差額金	※9 34,249	※9 34,249
評価・換算差額等合計	88,811	94,151
新株予約権	309	230
純資産の部合計	833,346	856,669
負債及び純資産の部合計	13,238,790	12,895,890

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
経常収益	124,904	120,264
資金運用収益	86,432	84,751
(うち貸出金利息)	73,890	70,275
(うち有価証券利息配当金)	10,065	12,026
役務取引等収益	21,645	24,700
特定取引収益	155	19
その他業務収益	13,844	6,685
その他経常収益	2,825	4,106
経常費用	85,595	74,600
資金調達費用	5,646	5,032
(うち預金利息)	2,716	2,645
役務取引等費用	6,896	5,767
特定取引費用	6	0
その他業務費用	8,541	2,750
営業経費	※1 51,045	※1 50,998
その他経常費用	※2 13,459	※2 10,051
経常利益	39,308	45,664
特別利益	—	3,751
固定資産処分益	—	527
退職給付信託設定益	—	3,223
特別損失	226	684
固定資産処分損	226	684
税引前中間純利益	39,081	48,730
法人税、住民税及び事業税	15,417	17,970
法人税等調整額	△920	104
法人税等合計	14,497	18,075
中間純利益	24,584	30,655

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	215,628	215,628
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	215,628	215,628
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	177,244	177,244
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	177,244	177,244
其他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	7	—
自己株式の消却	△7	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	177,244	177,244
当中間期変動額		
自己株式の処分	7	—
自己株式の消却	△7	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	177,244	177,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38,384	38,384
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,384	38,384
其他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,262	1,209
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,262	1,209
別途積立金		
当期首残高	118,234	118,234
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	118,234	118,234

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	174,072	194,150
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	24,584	30,655
自己株式の処分	—	△13
自己株式の消却	△5,150	—
当中間期変動額合計	12,699	22,791
当中間期末残高	186,772	216,941
利益剰余金合計		
当期首残高	331,953	351,977
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	24,584	30,655
自己株式の処分	—	△13
自己株式の消却	△5,150	—
当中間期変動額合計	12,699	22,791
当中間期末残高	344,653	374,769
自己株式		
当期首残高	△5,591	△625
当中間期変動額		
自己株式の取得	△5,006	△5,017
自己株式の処分	39	287
自己株式の消却	5,157	—
当中間期変動額合計	190	△4,729
当中間期末残高	△5,401	△5,354
株主資本合計		
当期首残高	719,234	744,225
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	24,584	30,655
自己株式の取得	△5,006	△5,017
自己株式の処分	46	274
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	12,890	18,061
当中間期末残高	732,124	762,287

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,296	54,580
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,624	5,309
当中間期変動額合計	△5,624	5,309
当中間期末残高	15,671	59,890
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△11	△19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9	30
当中間期変動額合計	9	30
当中間期末残高	△2	11
土地再評価差額金		
当期首残高	34,249	34,249
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	34,249	34,249
評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,534	88,811
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,615	5,339
当中間期変動額合計	△5,615	5,339
当中間期末残高	49,918	94,151
新株予約権		
当期首残高	285	309
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△11	△78
当中間期変動額合計	△11	△78
当中間期末残高	273	230
純資産合計		
当期首残高	775,054	833,346
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,734	△7,850
中間純利益	24,584	30,655
自己株式の取得	△5,006	△5,017
自己株式の処分	46	274
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,626	5,261
当中間期変動額合計	7,263	23,323
当中間期末残高	782,317	856,669

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にある債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 61,029百万円(前事業年度末は 64,551百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。なお、当中間会計期間末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	15,135百万円	16,185百万円
出資金	624百万円	625百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	5,279百万円	4,225百万円
延滞債権額	176,276百万円	179,630百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,532百万円	4,376百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,130百万円	23,098百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	210,219百万円	211,330百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	40,173百万円	32,252百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,193,217百万円	990,462百万円
貸出金	20,772百万円	6,505百万円
計	1,213,989百万円	996,967百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,684百万円	40,877百万円
コールマネー	50,200百万円	50,800百万円
債券貸借取引受入担保金	5,100百万円	31,069百万円
借入金	212,940百万円	226,668百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	135,452百万円	121,005百万円
その他資産	21百万円	21百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
金融商品等差入担保金	3,120百万円	3,553百万円
保証金	5,211百万円	5,213百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	1,835,783百万円	1,853,379百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,153,682百万円	1,237,373百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	40,636百万円	40,636百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	108,058百万円	108,386百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	106,000百万円	61,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	104,086百万円	98,128百万円

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,881百万円	1,781百万円
無形固定資産	2,300百万円	2,048百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	5,605百万円	5,886百万円
株式等償却	4,465百万円	4百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	14,095	13,940	13,105	14,930	(注) 1, 2
合計	14,095	13,940	13,105	14,930	

- (注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 13,922千株及び単元未満株式の買取請求 18千株によるものであります。
- 2 自己株式数の減少は、自己株式の消却 13,000千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡 104千株及び単元未満株式の買増請求 1千株によるものであります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,607	9,049	634	10,023	(注) 1, 2
合計	1,607	9,049	634	10,023	

- (注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 9,019千株及び単元未満株式の買取請求 30千株によるものであります。
- 2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 632千株及び単元未満株式の買増請求 1千株によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	15,135	16,185
合計	15,135	16,185

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	18.37	23.53
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	24,584	30,655
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	24,584	30,655
普通株式の期中平均株式数	千株	1,337,611	1,302,544
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	18.37	23.52
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	675	686
新株予約権	千株	675	686
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 3種類(新株予約 権の数 6,876個)。	新株予約権 2種類(新株予約 権の数 6,256個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

1 中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第153期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	7,150百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日

2 自己株式の取得

平成25年11月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議しました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	12,000,000株（上限とする）
株式の取得価額の総額	50億円（上限とする）
取得期間	平成25年11月14日から平成25年12月20日まで

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月 6 日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅 津 知 充 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月 6 日

株式会社横浜銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅 津 知 充 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第153期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横浜銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。